

能登半島地震により被災された 公庫融資返済中の方へ

返済方法の変更について

公庫融資を受け、現在返済中の方で、平成19年能登半島地震により被災された方は、被災の程度に応じて、返済方法の変更を行います。

なお、機構北陸支店および受託金融機関に相談窓口を設置しておりますので、ご相談ください。また、返済方法の変更以外のご相談も、お受けいたします。

変更の内容

- 返済金の払込みの猶予
- 猶予期間中の金利の引下げ
- 返済期間の延長

☆いずれも被災の程度によりです。

変更の対象になる方
次のいずれかに該当し、被災後の収入が定める基準以下となる見込みの方

- 商品、農作物その他の事業財産等または勤務先が損害を受けたため、著しく収入が減少した方
 - 融資住宅が損害を受け、その復旧に相当の費用が必要な方
 - 債務者または家族が死亡・負傷したため、著しく収入が減少した方
- 受付時間 平日 9:00～17:00
※お問い合わせは

住宅金融支援機構

(旧住宅金融公庫)北陸支店

☎076-233-4253



ひろば

女性起業塾開講

家事や育児、介護を両立しながら、仕事ができる知識を学び、ネットワークを広げて、あなたの夢を実現しませんか。

募集期間 4月9日(月)～27日(金)

場所 駅前ビルミナ、クルほか

定員 15名程度

対象者 起業に興味や意欲がある女性、または、すでに起業した女性

受講料 無料

(サロンなどの経費は受講者負担)

期間

5月～10月(おもに土曜日)

※お問い合わせは

七尾市地域雇用創出協議会

☎54-0032

田鶴浜高校開放講座

受講生募集

「心と体の健康づくり講座」開講

第1回 5月12日(土)

開講式・「こっさの時の救急法」

第2回 5月26日(土)

「座禅と境内散策」

第3回 6月9日(土)

「心と身体のリフレッシュ」

第4回 6月30日(土)

「食と健康」

第5回 7月7日(土)

「田鶴浜建具・組子」

コースター制作・閉講式

会場 田鶴浜高校

時間 13:30～16:30

申込期間

4月12日(木)～5月2日(水)

募集人数 20名(先着順)

受講料 600円

※お申し込み・お問い合わせは

田鶴浜高校 ☎68-3116

能登空港を利用する首都圏 での研修や交流活動に助成

能登地域のみなさんの能登空港利用を促進するため、次の条件を満たす団体に助成金を交付します。

対象団体

- 宝達志水町以北の住民で構成
- 能登空港を発着する定期便を10人以上で往復搭乗
- 首都圏で研修や交流活動などの事業を実施

☆3歳未満のお子さんや、旅費に官公庁などの公金を充てる方、修学旅行参加者は対象となりません。

対象期間

4月1日(日)～7月6日(金)往復

搭乗分

助成金額 1人あたり3千円

☆事前に申請が必要ですよ。

※お問い合わせは

能登空港利用促進同盟会

☎0768-26-2366

ブックスタート

ボランティア会員募集

赤ちゃんがうまれてから、一日も早く本に親しんでもらおうと、市ではブックスタート事業を開始します。

生後4カ月検診時に、赤ちゃんと保護者に対し、絵本の読み語り方、絵本の運び方、手遊びのやり方などを実際にやってみて理解していただき、絵本やブックリストなどの入ったブックスタートパックをプレゼントします。

この読み語りや手遊びなどのお手伝いをしてくださる方を募集します。

資格

- 特になし
- 子どもが好きで子どもの本に関心のある方
- 次の①または②のいずれかに参加できる方

①毎月第4火曜日
13:00～16:00

すこやか保健センター

②第4金曜日
13:00～16:00

七尾サンライズプラザ

定員 30名程度(登録制)

申込締切 4月25日(水)

※お申し込みは

中央図書館

☎53-0583





国際交流

ホームビジット

受入ファミリー募集

ホームビジット(宿泊を伴わないホームステイ)を通じ、米国の中学生と交流をしませんか。無償で受け入れてくださるご家族を募集します。

受入期間

6月30日(土)
9:00～16:30(日中のみ)

☆七尾市内の滞在は、6月28日(木)

☆7月1日(日)の3泊4日です。
受入人数 1家族2名以上から
(アメリカ人中学生 40名)

☆ほとんどの生徒は、日本語が話せません。
募集期間 5月18日(金)まで

ジョエルの英会話教室

ゲーム、ペアワーク、文化の話を通して、みんなで英会話を楽しもう。
Let's enjoy English!
日時 (全8回)

4月19日(木)～毎週木曜日
入門クラス 18:30～19:25

みんなでつくり「景観計画」

市では、作成した「景観基本計画」をもとに、景観法を活用し今年度一年をかけて、みなさんと「景観計画」を作成します。

今月中に石川県知事に対し景観行政団体の申請を行い、同意を得て能登地区初の景観行政団体になる予定です。

わたしたちの
美しいまちをデザインしよう

景観法とは

平成17年6月に国が美しい国づくりを目指して制定した初めての景観に関する総合的な法律です。各地域の景観について景観行政団体である市町村が地域住民とともに計画を作成することを定めています。

景観行政団体になると

景観法に基づく誘導方策等を七尾市自身で活用することができ、良好な景観づくりに向けた整備をすることができます。

景観計画とは

景観行政団体が、美しいまちを作るために地域の実情にあわせて作成する計画です。地域住民が景観計画の提案することもできます。

景観計画の概要

1. 景観を大事にする場所(景観計画区域)
2. 大事な景観(景観形成の方針、景観重要建造物・樹木の指定)
3. 景観を守っていくルール(行為の制限)

※お問い合わせは 都市整備課景観形成推進室 ☎53-8427



おでかけ情報

たかおかみくるまのぼんぼり

高岡市 國領御車山祭

開催日 5月1日(火)
場所 高岡市内中心部
みどころ

前田利家公が豊臣秀吉から拝領した山車を、京都祇園祭にならって鉾山に改造させ、曳き回らせたのが始まりと伝えられています。

高岡名工の技術の粋を結晶させた御車山が見ものです。商工の街、高

・中級クラス 19:35～20:30
講師 ジョエル・クロツツ
(七尾市国際交流員)
場所 フォーラム七尾52会議室
定員 各15名(先着順)
申込方法 電話、FAX、Eメール
・入門クラス
簡単なあいさつ、単語ゲーム、趣味、好き嫌い、「誰・何・いつ・どこ」の練習
参加費 1,800円
・中級クラス
「うしたことがある、うできる、うしてみたい」などの文法、旅行の話
参加費 1,800円
※お申し込み・お問い合わせは
男女参画まちづくり課国際交流係
☎53-8448、FAX53-8117
international@city.nanao.lg.jp

氷見市 まるまげ祭り

開催日 4月17日(火)
13:30～巡行開始
場所 氷見市街地中心部
みどころ

女性たちが、あでやかな着物に丸鬘を結び、神輿、太鼓台、稚児たちと市街から千手寺まで練り歩きます。かつて芸妓たちが幸せな結婚ができるようにと丸鬘を結び、市内の観音様に願かけをしたのが始まりと伝えられています。現在は公衆により独身女性たちに華やかに引き継がれています。

※お問い合わせは
氷見市観光協会
☎0766-74-15250

